

2020 年 7 月 10 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) リクソー投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 ロジャー・ステファン・サージ・クラウド®

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2020 年 6 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

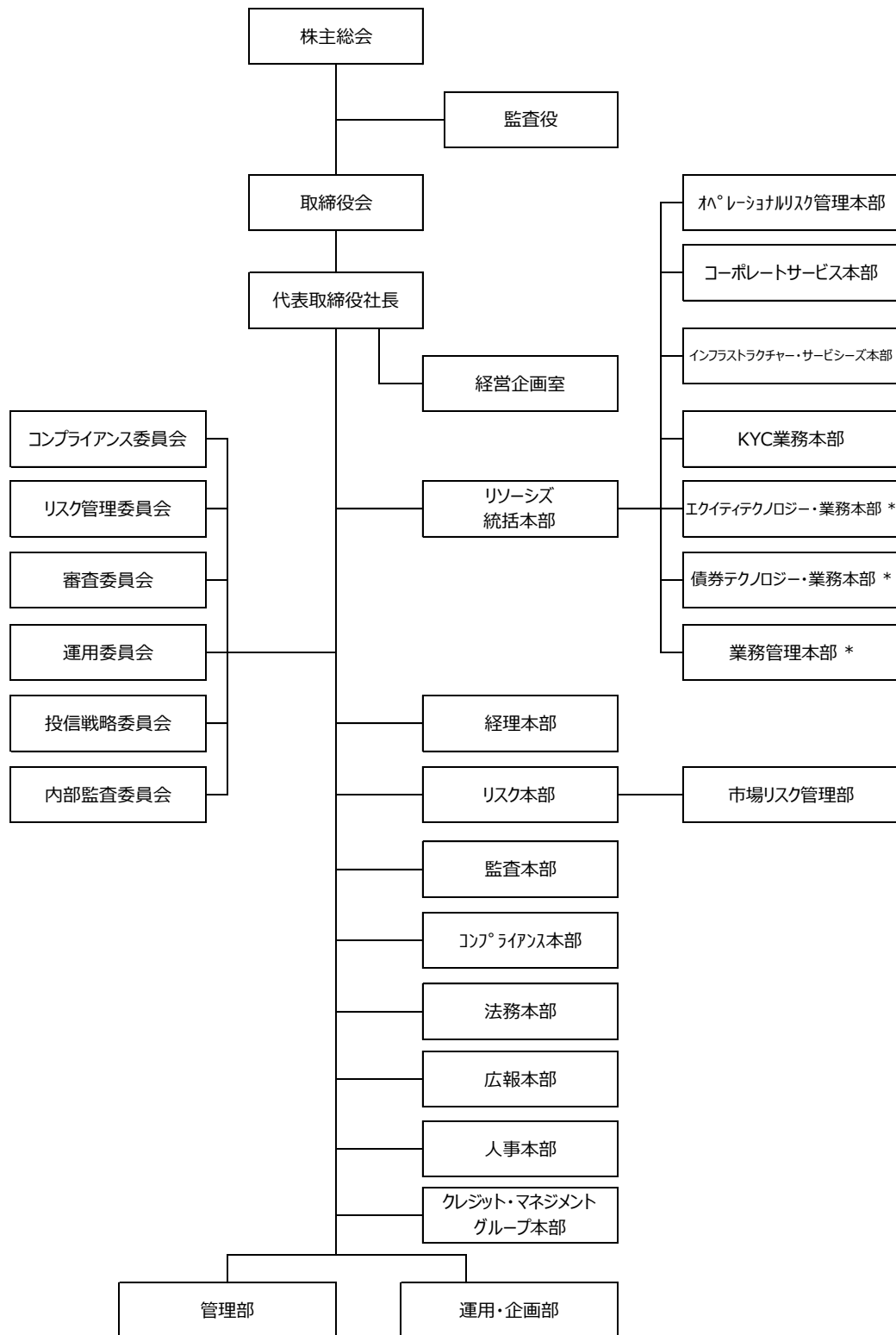
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2020 年 6 月末現在）

①会社の組織図



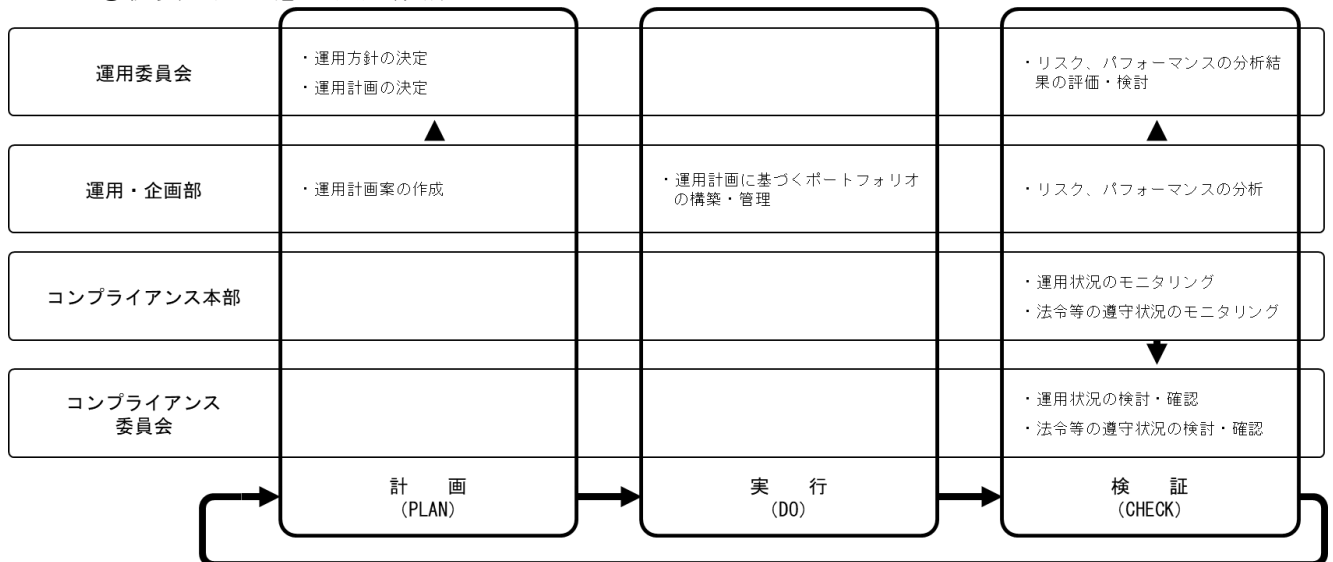
* 上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役 1 名を選任することができます。

③投資運用の意思決定機構



- 計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2020 年 6 月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は 13 本（追加型株式投資信託 13 本）、純資産総額の合計は、約 555,168 百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 12 期 (2019年3月31日現在)		第 13 期 (2020年3月31日現在)	
科 目	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		712,170		794,218
前払費用		3,499		3,662
未収委託者報酬		156,181		130,159
未収収益		24,521		23,496
その他流動資産		1,958		6,138
流動資産計		898,332		957,675
固定資産				
有形固定資産 ※1		2,263		2,987
器具備品	2,263		2,987	
無形固定資産		308		239
ソフトウェア	308		239	
投資その他の資産		6,299		6,985
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	6,277		6,963	
固定資産計		8,870		10,212
資産合計		907,202		967,887

(単位：千円)

期 別	第 12 期 (2019年3月31日現在)		第 13 期 (2020年3月31日現在)	
科 目	内 訳	金 額	内 訳	金 額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		70,547		56,614
未払手数料	35,727		26,398	
その他未払金	34,820		30,215	
未払費用		-		8,133
未払法人税等		40,200		47,000
未払消費税等		10,935		15,837
賞与引当金		8,080		5,633
流動負債計		129,785		133,239
固定負債				
長期賞与引当金		1,029		1,828
固定負債計		1,029		1,828
負債合計		130,814		135,067
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	17,400		24,970	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	260,988		309,849	
利益剰余金合計		278,388		334,819
株主資本合計		776,388		832,819
純資産合計		776,388		832,819
負債・純資産合計		907,202		967,887

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)		第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	
科 目	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		657,874		719,426
運用受託報酬		2,644		2,568
投資助言報酬		18,123		-
その他営業収益		92,532		93,198
営業収益計		771,175		815,194
営業費用				
支払手数料		248,596		228,842
広告宣伝費		972		694
委託計算費		58,292		61,717
営業雑経費		11,205		10,891
通信費	8,670		7,774	
印刷費	383		87	
協会費	2,151		3,029	
営業費用計		319,068		302,146
一般管理費				
給料		157,745		157,155
役員報酬	36,570		35,251	
給料・手当	109,550		105,385	
賞与	11,623		16,518	
福利厚生費		24,425		23,545
交際費		629		174
旅費交通費		2,982		365
租税公課		7,110		7,833
不動産賃借料		29,916		29,934
退職給付費用		9,271		9,148
賞与引当金繰入額		7,651		5,320
減価償却費 ※1		505		909
業務委託費		58,515		62,814
消耗品費		660		604
会計監査費		14,997		10,809
諸経費		10,707		10,470
一般管理費計		325,118		319,085
営業利益		126,988		193,962
営業外収益				
受取利息		0		0
営業外収益計		0		0

営業外費用 為替差損		126	2
営業外費用計		126	2
経常利益		126, 861	193, 960
特別損失			
固定資産除却損		109	－
特別損失計		109	－
税引前当期純利益		126, 751	193, 960
法人税、住民税及び事業税		38, 547	62, 515
法人税等調整額		4, 896	△686
当期純利益		83, 308	132, 131

(3) 株主資本等変動計算書

第 12 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498, 000	16, 400	188, 680	205, 080	703, 080	703, 080
当期変動額						
剰余金の配当		1, 000	△11, 000	△10, 000	△10, 000	△10, 000
当期純利益			83, 308	83, 308	83, 308	83, 308
当期変動額合計	－	1, 000	72, 308	73, 308	73, 308	73, 308
当期末残高	498, 000	17, 400	260, 988	278, 388	776, 388	776, 388

第 13 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498, 000	17, 400	260, 988	278, 388	776, 388	776, 388
当期変動額						
剰余金の配当		7, 570	△83, 270	△75, 700	△75, 700	△75, 700
当期純利益			132, 131	132, 131	132, 131	132, 131
当期変動額合計	-	7, 570	48, 861	56, 431	56, 431	56, 431
当期末残高	498, 000	24, 970	309, 849	334, 819	832, 819	832, 819

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準は、会計処理の対象となる会計事象等に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会期処理の原則及び手続の開示上の取り扱いを明らかにして、財務諸表利用者にとって不可欠な情報が提供されることを目的とします。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した資産及び負債の金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とします。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(貸借対照表関係)

第 12 期 (2019年3月31日現在)	第 13 期 (2020年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。
器具備品 3,388千円	器具備品 4,228千円

(損益計算書関係)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。	※1 減価償却費は以下の通りであります。
有形固定資産 471千円	有形固定資産 840千円
無形固定資産 34千円	無形固定資産 68千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 12 期会計期間
(自2018年4月 1日
至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生 日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10	1,004.02	2018年 3月31日	2018年 6月19日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万 円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株 式	利益剰 余金	75.7	7,600. 40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

第 13 期会計期間
(自2019年4月 1日
至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生 日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 11 期 (2018年3月31日現在)	第 12 期 (2019年3月31日現在)
1 年内	20,896	15,672
1 年超	15,672	-
合計	36,568	15,672

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	712, 170	712, 170	-
未収委託者報酬	156, 181	156, 181	-
未収収益	24, 521	24, 521	-
未払手数料	35, 727	35, 727	-
その他未払金	34, 820	34, 820	-

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	794, 218	794, 218	-
未収委託者報酬	130, 159	130, 159	-
未収収益	23, 496	23, 496	-
未払手数料	26, 398	26, 398	-
その他未払金	30, 215	30, 215	-
未払費用	8, 133	8, 133	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	712, 170	-
未収委託者報酬	156, 181	-
未収収益	24, 521	-
合計	892, 874	-

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	794, 218	-
未収委託者報酬	130, 159	-
未収収益	23, 496	-
合計	947, 874	-

(税効果会計関係)

第 12 期 (2019年3月31日現在)	第 13 期 (2020年3月31日現在)																																																
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>固定の部</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,285</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,547</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>2,444</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>6,277</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.95</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.23</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>-1.35</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>34.45</u></td></tr> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,285	未払金	2,547	未払事業税否認	2,444	繰延税金資産合計	<u>6,277</u>		(%)	法定実効税率	30.62	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95	住民税均等割等	0.23	その他	<u>-1.35</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>固定の部</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,725</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,490</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>2,747</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>6,963</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.00</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.15</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>-0.91</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>31.86</u></td></tr> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,725	未払金	2,490	未払事業税否認	2,747	繰延税金資産合計	<u>6,963</u>		(%)	法定実効税率	30.62	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00	住民税均等割等	0.15	その他	<u>-0.91</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.86</u>
固定の部	(単位：千円)																																																
賞与引当金	1,285																																																
未払金	2,547																																																
未払事業税否認	2,444																																																
繰延税金資産合計	<u>6,277</u>																																																
	(%)																																																
法定実効税率	30.62																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95																																																
住民税均等割等	0.23																																																
その他	<u>-1.35</u>																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.45</u>																																																
固定の部	(単位：千円)																																																
賞与引当金	1,725																																																
未払金	2,490																																																
未払事業税否認	2,747																																																
繰延税金資産合計	<u>6,963</u>																																																
	(%)																																																
法定実効税率	30.62																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00																																																
住民税均等割等	0.15																																																
その他	<u>-0.91</u>																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.86</u>																																																

(セグメント情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)		
1. 製品及びサービスごとの情報		
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。		
2. 地域ごとの情報		
(1) 営業収益		
(単位：千円)		
日本	フランス (欧州)	合計
2,644	110,656	113,300
(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬657,874千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。		
(2) 有形固定資産		
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。		
3. 主要な顧客ごとの情報		
(単位：千円)		
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	110,656	資産運用業
(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。		

第 13 期
(自2019年4月 1日
至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス（欧州）	合計
2,568	93,198	95,767

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬719,426千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 12 期 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010 百 万ユーロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	△335	未払金	2,004
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注4)	9,476	未払金	1,729

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	リクソー アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	助言報酬の 受取り(注1)	18,123	未収収益	-
								付随業務 サービス 料の受取り (注2)	92,532	未収収益	24,521
								付随業務 サービス 料の支払い (注3)	9,670	未払金	1,896

親会社の子会社	ソシエ テ・ジェネラ ル証券株式会 社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給 与の支払 い (注5)	109,550	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	49,039	未払金	12,388

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

第 13 期 （自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010 百万ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	1,962	未払金	2,322
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	13,392	未払金	857

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソー アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランスパリ	161,106 千ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	付随業務サービス料の受取り (注1)	93,198	未収収益	23,496
								付随業務サービス料の支払い (注2)	6,438	未払金	1,358
親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都千代田区	357億 6,500 万円	証券業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い (注4)	105,385	-	-
								業務委託費の支払い (注3)	51,072	未払金	12,665

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

(一株当たり情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)																				
一株当たり純資産額 77,950円62銭 一株当たり当期純利益金額 8,364円27銭 なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)</th></tr> <tr> <td>当期純利益金額 (千円)</td><td>83,308</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td>83,308</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr> </table>	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	83,308	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	83,308	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	一株当たり純資産額 83,616円42銭 一株当たり当期純利益金額 13,266円21銭 なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)</th></tr> <tr> <td>当期純利益金額 (千円)</td><td>132,131</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td>132,131</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr> </table>	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	132,131	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	132,131	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	83,308																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	83,308																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	132,131																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	132,131																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。

公開日 2020 年 7 月 10 日
作成基準日 2020 年 6 月 16 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル
お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 修 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。